令和６年５月２７日

保護者の皆様へ

保存版

富田林市立向陽台小学校
校長　　澤　口　雅　彦

警報発令時における臨時休校措置について

台風接近等に伴う、暴風警報・大雨特別警報・大雨警報・洪水警報のいずれかが発表中の時に、本校では児童の登下校時の安全確保のため下記の措置をとらせていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。（令和5年8月改訂版と変更はありません。）

記

午前７時現在、

①大阪府南河内あるいは富田林市に**暴風警報**あるいは**大雨特別警報**、**大雨警報**、**洪水警報**のいずれかが発表されている場合

②市内全域または向陽台小学校校区全域(または一部)に**避難指示**が発令されている場合

★児童を自宅待機させてください。

★給食はありません。

７時以降であっても、登校前に警報が発令された場合は自宅待機させてください。

↓

午前９時までに上記警報が解除された場合

★通学路の安全を確かめて**登校**させてください。

○授業は午前だけです。

↓

午前９時現在、上記警報が発令されている場合

★学校は**臨時休校**となります。

学童クラブに通う児童につきましては、別途通知されている『富田林市学童クラブのしおり』等をご覧いただき、合わせてご確認くださいますようお願い致します。

《登校完了後、警報が発令された場合》

①　教職員の引率のもと集団下校をします。

②　下校時の危険が伴うと判断された場合、学校待機します。

③　「給食なし」で下校する場合があります。

※学校からコドモンにて、「待機（保護者迎え）」か「集団下校」するかのアンケートを送ります。指定の時間までに返答がない場合は、家庭環境調査票にご記載の内容にしたがって対応させていただきます。

※途中下校を判断した場合、学童へ向かう児童は１３時まで学校待機となります。（学童クラブは１３時以降に開きます。）